

証発 第5号  
平成20年3月3日

証券会社  
担保取扱責任者 殿

中部証券金融株式会社  
営業部 証券課

### 現物担保株券の取扱い廃止について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、株券電子化制度の実施に向けて、実務界としては平成21年1月を実施目標と設定し、その準備作業が進められております。当社におきましては、上場株式が一斉に電子化されることをふまえて、下記の現物担保株券の取扱いを廃止させていただくこととしましたのでご通知申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1. 対象株券

- (1) 貸借取引貸借担保金代用有価証券
- (2) 一般貸付金担保有価証券（非上場株式を除く）

#### 2. 取扱廃止日

平成20年9月30日

現在差入れ中の現物担保株券につきましては、取扱廃止日までにお引き出しいただきますようお願いいたします。

なお、当社に差入いただいている現物担保株券を、当社において(株)証券保管振替機構へ預託し、引き続き担保株券とされる場合の取扱いについては別途ご相談いただきますようお願いいたします。

以上

< 本件に関するお問合せ先 >

営業部 証券課 福原・大崎

電話 052-251-1318

FAX 052-251-1316